宮城県情報通信関連産業振興基本計画の概要

計画のポイント

本県の地域特性である情報通信関連産業の集積や大学等の情報系等人材、宮城県ＩｏＴ推進ラボ等の取組によって生み出されるノウハウを活用して第４次産業革命を推進し、地域から新たなサービスや付加価値の創出を促進するとともに、コールセンターやＢＰＯオフィス等の産業集積を活用した情報通信関連分野の振興を図ることにより、企業魅力度の高い県として安定した質の高い雇用の確保を目指す。

促進区域

宮城県全域（仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、富谷市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、大衡村、色麻町、加美町、涌谷町、美里町、女川町、南三陸町）

《促進区域図》

経済的効果の目標

１件あたり２億２千４百万円の付加価値を創出する地域経済牽引事業を20件創出し、これらの事業が促進区域で1.8倍の波及効果を与え、促進区域で約80億円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件１：地域の特性を活用すること（以下の分野）】

①本県の情報通信関連産業の集積を活用した第４次産業革命分野

②本県の大学等の情報系人材を活用した第４次産業革命分野

③宮城県ＩｏＴ推進ラボ等の知見を活用した第４次産業革命分野

④本県のコールセンターやＢＰＯオフィス、ＩＴ企業のバックオフィス等の産業集積を活用した情報通信関連分野

【要件２：高い付加価値を創出すること】

・付加価値増加分：4,040万円超

【要件３：いずれかの経済的効果が見込まれること】

●売上げ：18%増加　●雇用者数：5人増加

●雇用者給与等支給額：4%増加

制度・事業環境の整備

・固定資産税の減免措置の創設（一部の市町村）
・企業立地に係る優遇措置（県、市町村）
・スタートアップや人材育成等の各種施策（県、市町村）

地域経済牽引支援機関

宮城県産業技術総合センター、東北大学、ＫＣみやぎ推進ネットワーク、
公益財団法人みやぎ産業振興機構

計画期間

計画同意の日から平成33年度末日まで